平成２７年（再イ）第１号
鹿児島県薩摩川内市大小路町２番６号
再生債務者　袋　　雅義
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月１日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月３日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２７年（再イ）第３３号
広島市中区南竹屋町２番32―904号
再生債務者　波田　祥晶
1　決議に付する再生計画案　平成27年８月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月２日まで
平成27年９月４日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２２号
愛媛県松山市三町１丁目３番21号
再生債務者　松田眞由美
1　決議に付する再生計画案　平成27年７月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年10月２日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年10月２日まで
平成27年９月４日　　松山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第９号
千葉県野田市岩名２丁目41番地の６
再生債務者　齊藤　輝和
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年９月２日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（再イ）第４号
沖縄県浦添市仲間１丁目８番15―202号　ファイン仲間
再生債務者　新垣　勝二
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成27年９月３日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（再イ）第５号
広島県福山市芦田町大字福田809番地２
再生債務者　光成　靖伸
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成27年９月４日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第２号
鳥取県米子市両三柳2603番地（前住所）愛媛県松山市南梅本町乙115番地
再生債務者　今村　　悟
1　決定年月日時　平成27年９月４日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年９月25日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月９日から平成27年10月23日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２７年（再ロ）第３３号
大阪府吹田市千里山松が丘３番５―309号
再生債務者　坂　　文博
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月５日から平成27年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第７号
北九州市小倉北区緑ケ丘１丁目14番37―305号
再生債務者　中西　　一
1　決定年月日時　平成27年９月３日午前11時30分
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月１日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月８日から平成27年10月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再ロ）第１００００８号
東京都小平市上水本町５丁目23番１―219号
再生債務者　木村　厚亮
1　決定年月日時　平成27年９月４日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年10月２日まで
4　一般異議申述期間　平成27年10月16日から平成27年11月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号
青森県弘前市大字山崎２丁目６番地８
再生債務者　川村　優子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年９月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年９月25日まで
平成27年９月４日　青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（再ロ）第４２号
大阪府茨木市郡山２丁目６番18号アルドール郡山101号
再生債務者　長江　恵一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年３月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年10月１日まで
平成27年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１号
青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬25番地２
再生債務者　渋谷　昌正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月４日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２７年（再ロ）第２号
神戸市中央区港島中町３丁目２番地の６　エバーグリーンポートアイランド５号棟1303号
再生債務者　細川　清隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月３日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再ロ）第３号
広島県福山市東深津町４丁目10番15号　明神ハイツ202
再生債務者　高田　良広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月４日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（再ロ）第１７号
大阪市東淀川区上新庄３丁目５番９―1002号
再生債務者　城　　清孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第１９号
大阪府寝屋川市香里南之町36番34―910号
再生債務者　山口　　哲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月３日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第２号
愛知県一宮市大和町妙興寺字二反割33番地１　フレスト妙興寺406号
再生債務者　山口　明人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年９月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年９月４日
名古屋地方裁判所一宮支部